

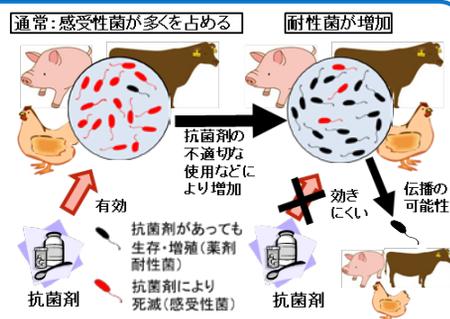
飼料添加物「テトラサイクリン系物質」の指定取消しについて

— 薬剤耐性対策を進めるため、抗菌性飼料添加物の指定を見直していきます —

農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課

薬剤耐性対策の推進

抗菌剤の使用により増加した**薬剤耐性菌**（抗菌剤が効かない細菌）は、人や家畜の治療を困難にします。この問題は国際的な重要課題となっており、わが国も「**薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン**」を策定し、政府として**薬剤耐性対策**の取組みを進めているところです。



薬剤耐性問題と畜産との関わりは？

抗菌剤は動物用医薬品のほか、**家畜の増体や飼料効率の向上のために飼料に混ぜて与える飼料添加物**として、使用されています。家畜への抗菌剤の使用により増加した**薬剤耐性菌**が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

飼料添加物のリスク管理措置について

農林水産省では、食品安全委員会のリスク評価において家畜での使用により人の健康に悪影響を及ぼすおそれがあるとされた**抗菌剤**については、**飼料添加物としての指定の取消**を行っています。

そのため、**テトラサイクリン系物質***については、**飼料添加物としての指定を取消し、使用を禁止**しました（令和元年12月27日施行）。



令和元年12月27日以降、**テトラサイクリン系物質***を飼料添加物として含有する飼料を使用すると飼料安全法違反となりますので、ご注意ください。

*：アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン及びクロルテトラサイクリン

国産畜産物に対する消費者の皆様の信頼に応え、また家畜に対する抗菌剤の有効性を確保するため、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

薬剤耐性対策の詳細は、農林水産省HP及びyoutube（動画）に掲載しています。

農林水産省 抗菌性物質

検索

農林水産省 AMR 動画



（動画）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html>

（動画） http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/amr_movie.html

